

京都市告示第111号

平成30年3月30日京都市告示第661号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成30年5月21日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	進洗産業	京都市左京区 上高野東氷室 町6-6	住所変更	京都市左京 区上高野東 氷室町6- 6	京都市左京 区修学院茶 屋ノ前町5 -1	平成30年 4月10日 から 平成31年 3月31日 まで
2	株式会社 ココカラファ インヘルスケ ア	横浜市港北区 新横浜三丁目 17番6	取扱店舗の 追加	—	株式会社 ココカラフ ァインヘル スケア ココカラフ ァインJR 山科駅前店 京都市山科 区安朱中小 路町5ビエ ラ山科1F	平成30年 4月13日 から 平成31年 3月31日 まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)